

広報おうしゅう
お知らせ版

下水道を使える区域が広がります

市は、快適な生活環境をつくり自然環境を守るため、下水道や浄化槽の整備を進めています。整備により、新たに下水道が使えるようになった区域と、使用上の注意についてお知らせします。

新たな使用開始区域

4月から次の区域の一部で下水道が使用できるようになりました。河川などの水質を保全し、快適な生活環境をつくるため、下水道への早期接続をお願いします。

新たに使用可能となった土地の所有者には、下水道工事費の一部を受益者負担金としてご負担いただきます。該当者には、6月下旬に書類を送付する予定です。

■**該当区域** 【水沢地域】字堰合、佐倉河字東柳ノ町、佐倉河字後樋、佐倉河字鐙田、真城字町屋敷、真城字垣ノ内、真城寺後、真城字堤根、真城字大学、羽田町久保、羽田町宝生、羽田町駅前一丁目、羽田町駅前二丁目、羽田町駅南一丁目の一部

■**負担金額** 土地面積1㎡当たり380円

■**納付方法** 5年間10回払い（全額一括納付報奨金あり）

■**問い合わせ** 本庁下水道課工務係（内線531）

下水道の使用上のお願い

▼ごみは流さない

汚水は下水道の管渠かんきょを自然の勾配により流れていきますので、ごみなど水に溶けないものは下水道がつまる原因になります。また、終末処理場では微生物を使った方法で浄化していますので、大量の油や洗剤は微生物の働きを妨げます。次の項目に注意し、下水道の働きを守りましょう。

- 野菜くずやご飯の残り、天ぷら油などは流さない
- 食器や鍋の油污れは紙で拭き取ってから洗う
- 食器洗いや洗濯の洗剤は適量を使う
- 洗濯機には糸くずフィルターを付ける
- トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さない
- 風呂場でごみは流さない

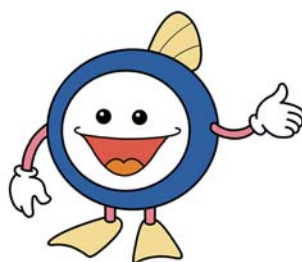
▼雨水流入は事故の原因に

雨水が下水道に流れ込むと、ポンプの故障や下水道管から汚水が溢れ出る事故

■本年度の整備予定地域

次の地域の整備対象の人には、工事説明会の案内を送付します。

【水沢地域】佐倉河字五反町、佐倉河字鐙田、佐倉河字後田、佐倉河字東沖ノ目、真城字町屋敷、真城字垣ノ内、姉体町字石名坂、姉体町字北余目、姉体町字原ノ西、羽田町字中袋、羽田町字栗ノ瀬、羽田町字並柳、羽田町字下川端、羽田町駅前一丁目、羽田町駅前二丁目、羽田町駅東一丁目、羽田町駅南一丁目の一部



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

が発生します。正しく施工した排水設備では雨水が流れ込まないようにしていますが、誤って雨水が流れ込んでいる場合はお知らせください。

■**問い合わせ** 本庁下水道課管理係（内線533）